



## 商品先物取引委員会

渉外課 (202) 418-5080  
Three Lafayette Centre  
1155 21st Street, NW  
Washington, DC 20581

リリース番号: 5003-04

リリース予定日: 2004年10月4日

ロサンゼルス地区の外国為替 (FOREX) 企業であるエメラルド・ワールドワイド・ホールディングス、インクおよびその社長であるジャン・ズーアングは、300名以上の顧客から500万ドル以上をだまし取った外国為替詐欺事件に関するCFTC訴訟における服従命令に従わなかったとして、裁判所により制裁措置を命じられた。

裁判所は罰金を含む強制制裁命令を出し、ズーアングが支払いに応じない場合は逮捕もあり得ると警告した。

ワシントンD.C. - 商品先物取引委員会 (CFTC) は、カリフォルニア中央地区のハワード・マッツ裁判官が2004年9月15日、被告のエメラルド・ワールドワイド・ホールディングス、インク (「エメラルド」) およびジャン・ズーアング (「ズーアング」) が故意に2004年7月29日の服従命令に従わなかったとの判決を下し、強制的制裁措置が必要であると今日発表した。被告のエメラルドは日額200ドル、ズーアングには日額250ドルの服従罰金が課された。もしもズーアングがこの罰金を払わない場合、差し押さえ令状、逮捕令状、または相応の救済手段願い等CFTCからの申し出を裁判所は受け入れることになる。

被告は2003年11月18日の法定禁止命令に従わなかった。

2003年11月18日、マッツ裁判官は前日CFTCにより提出された訴状について、ロサンゼルス郡被告のエメラルド、ズーアングおよびジャン・ルー・ハオ (「ハオ」) の財産を凍結し、会計帳簿の破壊を阻止する法定禁止命令 (「SRO」) を申し立てた。CFTC訴状は、被告は外国為替先物売買に500万ドル以上を投資するよう不正に顧客勧誘を行ったと主張している。約束通りに資金を取り引きする代わりに、被告は、エメラルド、および日本と中国におけるその代理店であり、当訴訟の一被告でもあるシティ・トラスト&インベストメント (「CTI」) またその他の個人、の名義でアメリカや日本、中国、香港の各銀行口座に移していた。

CFTCの申し立てに従い、被告のズーアングとエメラルドは、エメラルドの米国口座から移された資金をアメリカに送還せず、海外資金会計報告の提供を拒否し、またCFTCによる会計帳簿検査を拒否したことで、SRO規定に違反したと裁判所は判断を下した。さらに、被告はSROに反し、当訴訟の救済被告であるACEキャピタル・アドバイザー・グループおよびACEエメラルドW.ホールディングス・インク名義の新口座に投資資金を電子送金するようエメラルドの顧客に指示をすることで資金を隠匿したと、裁判所は判断を下した。

メディア・コンタクト

アラン・ソッパ

(202) 418-5080

デニス・ホールデン

(202) 418-5088

渉外課

スタッフ・コンタクト

ポール・ヘイヤック

アソシエイト・

ディレクター

CFTC 執行部

(202) 418-5312

ジョーン・マンレイ

副ディレクター

CFTC 執行部

(202) 418-5356

関連書類

訴状, SRO #1, 修正訴状,

修正訴状 (日本語版),

SRO #2, 不服従命令, 制

裁措置命令

これらの結論の結果、裁判所は被告のズーアングとエメラルドに対して、SRO 規定を完全に遵守し、アメリカでのエメラルドを通じた外国為替取引を目的とする顧客の勧誘と資金収集を即座に中止し、エメラルドを代行してアメリカで外国為替取引に投資するための CTI の顧客勧誘権限を解除することをエメラルドは CTI に対して文書で勧告し、CTI はエメラルドを代行して資金を受け取ることを中止したことを現在エメラルドに資金を預けている各顧客に対して文書で勧告し、2003 年 11 月 19 日に CTI に送金された 55 万ドルをエメラルドのシティバンク口座に送還し、会計帳簿を CFTC に対して提供し、補償的損害賠償として CFTC に対して 4,672.33 ドルを支払い、両当事者が命令規定を遵守したことを示す宣誓供述書を裁判所に提出するよう命令した。その後 CFTC は、被告がこれを遵守しなかったことを裁判所に報告し、罰金を含む強制制裁措置を要請した。

この訴訟に関する責任を負う CFTC 執行部スタッフは以下の通り。ジェイミー・ブラウン、クリスティン・ライオール、ジョン・ダンフィー、ジャック・バレット、パトリシア・ゴマソル、ポール・ヘイヤック、ジョーン・マンレイ。

CFTC は外国為替取引および外国為替詐欺のリスクを一般市民に警告する消費者勧告を公布した。

CFTC は、一般市民が外国為替取引におけるハイリターン・ローリスクの投資機会の主張を注意深く調べることを勧告する [消費者勧告](#)

([www.cftc.gov/cftc/cftccustomer.htm](http://www.cftc.gov/cftc/cftccustomer.htm)) を公布した。この消費者勧告には注意すべき「危険信号」と、投資前に取るべき警戒措置が説明されている。CFTC はまた、2000 年商品先物現代化法令、および一般小売業者に対する FOREX 各社による外国為替先物およびオプション取引機会の合法的相談についての勧告 (2002 年 3 月 21 日 CFTC プレスリリース [4625-02](#)、2002 年 3 月 21 日 [CFTC 勧告](#)、および 2001 年 2 月 5 日 [CFTC 勧告 06-01](#) を参照) を公布した。

###

---